

# 岐阜県公報

## 目 次

### 告 示

共同漁業及び区画漁業の免許  
遊漁規則の認可

(農 政 課)  
(同 一 課)  
四

号 外 (一) 平 成 二 十 六 年 二 月 二 十 五 日

## 告 示

岐阜県告示第五十号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第十条の規定により、平成二十六年一月一日共同漁業及び区画漁業を次のとおり免許した。

平成二十六年二月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

### 一 第一種共同漁業

漁業の免許の内容 容たるべき事項 等の告示の際の 公示番号	免許番号	漁業権者の名称及び住所	免許の内容等
内共第二号	内共第二号	西濃水産漁業協同組合 大垣市禾森一丁目八番地の一	平成二十五年岐 阜県告示第三百 十二号のとおり

### 二 第五種共同漁業

漁業の免許の内 容たるべき事項 等の告示の際の 公示番号	免許番号	漁業権者の名称及び住所	免許の内容等
内共第三号	内共第三号	海津市漁業協同組合 海津市海津町萱野二〇五番地五	平成二十五年岐 阜県告示第三百 十二号のとおり

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行

(火曜日) (金曜日) (休日に当たる  
ときは翌日)

平成二十六年二月二十五日



内共第三十八号	内共第二十八号	益田川漁業協同組合 下呂市秋原町羽根二七〇〇番地の二五	同
内共第三十七号	内共第二十九号	益田川漁業協同組合 下呂市秋原町羽根二七〇〇番地の二五	同
内共第三十六号	内共第三十号	益田川上流漁業協同組合 高山市久々野町無数河二六六番地	同
内共第三十五号	内共第三十一号	馬瀬川下流漁業協同組合 下呂市金山町祖師野三九九番地の二	同
内共第三十四号	内共第三十二号	馬瀬川上流漁業協同組合 下呂市馬瀬名丸五番地の八	同
内共第三十三号	内共第三十三号	和良川漁業協同組合 郡上市和良町沢九九七番地の一	同
内共第三十四号	内共第三十四号	土岐川漁業協同組合 瑞浪市土岐町六五六三番地の二	同
内共第三十五号	内共第三十五号	岐阜県矢作川漁業協同組合 恵那市上矢作町下七四六番地の二	同
内共第三十六号	内共第三十六号	岐阜県矢作川漁業協同組合 恵那市上矢作町下七四六番地の二	同
内共第三十七号	内共第三十七号	宮川下流漁業協同組合 飛騨市宮川町巢之内二五番地一	同
内共第三十八号	内共第三十八号	宮川漁業協同組合 高山市桐生町五丁目一九〇番地	同

四 第一種区画漁業

内区二十六第一号	内区二十六第一号	河合漁業生産組合 飛騨市河合町保一六五六番地の三	平成二十五年岐阜県告示第三百十二号のとおり
----------	----------	-----------------------------	-----------------------

三 第一種区画漁業

内共第四十六号	内共第三十九号	高原川漁業協同組合 飛騨市神岡町船津二二三番地二三	同
内共第四十五号	内共第四十号	高原川漁業協同組合 飛騨市神岡町船津二二三番地二三	同
内共第四十四号	内共第四十一号	宮川漁業協同組合 高山市桐生町五丁目一九〇番地	同
内共第四十三号	内共第四十二号	宮川漁業協同組合 高山市桐生町五丁目一九〇番地	同
内共第四十二号	内共第四十二号	丹生川漁業協同組合 高山市丹生川町坊方二〇〇番地	同
内共第四十一号	内共第四十一号	丹生川漁業協同組合 高山市丹生川町坊方二〇〇番地	同
内共第四十号	内共第四十号	丹生川漁業協同組合 高山市丹生川町坊方二〇〇番地	同
内共第三十九号	内共第三十九号	丹生川漁業協同組合 高山市丹生川町坊方二〇〇番地	同
内共第四十五号	内共第四十五号	宮川下流漁業協同組合 飛騨市宮川町巢之内二五番地一	同
内共第四十六号	内共第四十六号	庄川漁業協同組合 高山市庄川町新洲五八五番地の二	同

漁業の免許の内容たるべき事項等の告示の際の公示番号	免許番号	漁業権者の名称及び住所	免許の内容等
内区二十六第二号	内区二十六第二号	水谷真教 養老郡養老町下笠二二九八番地	平成二十五年岐阜県告示第三百十二号のとおり
内区二十六第三号	内区二十六第三号	山口喜久雄 養老郡養老町下笠二二七八番地	同
内区二十六第四号	内区二十六第四号	山口喜久雄 養老郡養老町下笠二二七八番地	同
内区二十六第六号	内区二十六第六号	田中太郎 養老郡養老町大巻二二四六番地	同
内区二十六第八号	内区二十六第八号	古川和雄 養老郡養老町田五番地の二	同
内区二十六第十一号	内区二十六第十一号	美並フォレスト株式会社 郡上市美並町白山九九八番地の二	同

岐阜県告示第五十一号

次の第五種共同漁業の免許を受けた者が定めた遊漁規則については、漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百九十九条第一項の規定により、次のとおり認可したので、同条第七項の規定により告示する。

平成二十六年二月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

漁業権者の名称	漁業権者の住所	免許番号	遊漁規則の内容	遊漁規則の施行の日
海津市漁業協同組合	海津市海津町萱野二〇五番地五	内共第三号 内共第四号 内共第五号	次のとおり	平成二十六年一月一日

養老郡漁業協同組合	養老郡養老町石畑二二二〇番	内共第五号	次のとおり	平成二十六年一月一日
西濃水産漁業協同組合	大垣市木森一丁目八番地の二	内共第六号 内共第十三号	次のとおり	平成二十六年一月一日
牧田川漁業協同組合	大垣市上石津町一之瀬一八五四番地一	内共第七号	次のとおり	平成二十六年一月一日
根尾川筋漁業協同組合	本巣市山口八七七番地	内共第八号	次のとおり	平成二十六年一月一日
岐阜県揖斐川中部漁業協同組合	揖斐郡揖斐川町三輪二七四四番地四〇	内共第九号	次のとおり	平成二十六年一月一日
揖斐川久瀬漁業協同組合	揖斐郡揖斐川町東津汲八七五番地一	内共第十号	次のとおり	平成二十六年一月一日
揖斐川上流漁業協同組合	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬九二四番地	内共第十一号	次のとおり	平成二十六年一月一日
木曾川長良川下流漁業協同組合	羽島郡笠松町円城寺一四一二番地の二	内共第十二号	次のとおり	平成二十六年一月一日
長良川漁業協同組合	岐阜市東島一丁目五番一号	内共第十三号 内共第十四号 内共第十五号	次のとおり	平成二十六年一月一日
長良川中央漁業協同組合	美濃市曾代一番地の三	内共第十六号 内共第十八号	次のとおり	平成二十六年一月一日



平成二十六年二月二十五日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社